

お知らせ

成人式実行委員募集

令和3年1月10日(日)に開催する成人式の運営をお手伝いしていただく実行委員を募集します。

- ◆対象者 新成人者(平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方)
- ◆募集人数 8名
- ◆申込・問い合わせ先 公民館 ☎345-2197



上級救命講習会受講者募集

心肺蘇生法を含む応急処置を一人でも多くの方に身につけていただくため、公募による上級救命講習会を開催します。

- ◆日時 10月28日(水) 午前9時～午後5時
- ◆場所 富谷消防署
- ◆講習内容 AEDの取扱を含む上級救命講習
- ◆ガイドライン2015に基づき内容で指導(修了証有り)
- ◆募集人数 20名程度(先着順)
- ◆応募少数の場合は開催を中止することがあります。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催を中止することがあります。
- ◆申込期限 10月21日(水) 午後5時
- ◆申し込み先 黒川消防本部警防課 救急係 ☎345-6888



登山・きのこ採りにおける遭難防止について

秋は紅葉狩りやきのこ採りなどで多くの方が山に入ります。一方で日没が早く、日が傾くにつれ気温も下がり、山岳遭難事故が最も多く発生する時期です。装備を万全に整え、秋山での遭難防止を図りましょう。

山岳遭難防止のポイント

- 無理のない登山計画
- 「複数登山」の励行
- 登山届の提出と家族への事前連絡
- 万が一に備えた装備と非常食の携行
- 早めの中止・下山の判断

きのこ採りをされる方へ

- 里山や行き慣れた山でも家族等に目的地や帰宅時刻を知らせておきましょう。
- クマとの遭遇に注意し、クマよけ鈴や撃退スプレーを携行するなど、十分な対策をとりましょう。

◆問い合わせ先 大和警察署地域課内山岳遭難防止対策協議会大和支部 ☎345-0101(内線292)

納税のお知らせ 納期限(口座振替日)11月2日(月)

税目等	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村県民税				1期		2期		3期		4期			
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税			全期										
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
介護保険料		1期		2期		3期		4期		5期	6期		
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

お気軽にご相談ください

今月の相談

新型コロナウイルス感染症予防のため、相談にお越しの際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。

生活相談

生活の中での悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談日	7日(水)	14日(水)	21日(水)	28日(水)
-----	-------	--------	--------	--------

- ◆時間 午前9時～正午
- ◆場所 平林会館1階料理講習室
- ◆相談受付・問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎345-6631



宮城県司法書士会による出張相談会(無料)

- ◆相談日 14日(水)
- ◆時間 午後1時～4時
- ◆場所 平林会館1階料理講習室
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

結婚相談

- ◆相談日 11日(日)・12日(月) 午前9時～午後4時
- ※事前予約が必要となります。
- ◆場所 平林会館2階第3研修室
- ◆対象者 黒川地区内に住所がある方や勤務している方、又はそのご家族
- ◆問い合わせ先 黒川地区後継者対策推進協議会(事務局:大郷町まちづくり政策課) ☎359-5537

消費生活相談

相談日	7日(水)	15日(木)	22日(木)	28日(水)
-----	-------	--------	--------	--------

- ◆時間 午前9時～午後4時
- ◆場所 平林会館2階第3研修室
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

健康何でも相談

血圧のこと、血糖のこと、こころのことなど、健康について相談できます。(体成分や血管年齢の測定もできます。)

- ◆相談日 28日(水)
- ◆時間 午後1時30分～3時
- ◆場所 福祉センター
- ◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

※個別に対応しますので、必ず事前にご連絡ください。

介護に関する相談会

保健師等による介護に関する相談会を開催します。足腰が弱くなってきた、物忘れが増えて心配、認知症の方との関わり方が知りたいなど、どなたでもお気軽にご相談ください。認知症予防の楽しい体操つき!こころも体も軽くしてみませんか?

- ◆相談日 15日(木)
- ◆時間 午後1時30分～3時
- ◆場所 福祉センター
- ◆相談受付・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎345-6060

※個別に対応しますので、必ず事前にご連絡ください。

消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

☆多重債務

複数の業者から借金をして、返済が困難になっている状況を多重債務と言います。収入の減少などで、生活費や教育費などを補うために借金をしてしまうケースが多くみられます。返しきれない借金で困っている方は、一人で抱え込まないで早めに信頼できる人に相談することが大切です。債務整理には次の4つの方法があります。

1. 任意整理

裁判所を利用しないで弁護士等が代理人となり、貸金業者と減額や金利、支払い期間について交渉し無理なく返済する方法です。

2. 特定調停

自分で簡易裁判所に申し立て、裁判所の仲裁で貸金業者と合意した返済計画に基づき返済する方法です。

3. 個人再生

裁判所に再生計画の認可を受け、債務を減額してもらい計画に基づき返済する方法です。将来において一定の収入が見込まれる場合に利用できます。

4. 自己破産

返済が不可能な場合に、地方裁判所に申し立て、持っている資金で返せる分を返し、残りを免除してもらう方法です。

多重債務は放置したままではいつまでたっても解決することはできません。1日も早く借金をきちんと整理して、落ち着いた生活を取り戻しましょう。

多重債務問題は必ず解決できます。一人で悩まず相談してください。